

骑自行车要遵守交通规则

对于诸位技能实习生来说，自行车是非常亲切的一种移动手段吧。上下班及买东西时使用，业余时间和同事或朋友出游时也会骑自行车吧。自行车无论男女老少都能轻松使用，比起汽车和摩托车对环境的负担较少，所以不仅仅是日本，在亚洲各国也再次受到关注。

但是近年来，在日本国内，不知道自行车交通规则的人以及不遵守交通规则的人有所增加，发生多起由于危险骑车导致的交通事故。诸位中想必也有在讲习期间参加过交通安全教室的人，但还是有发生技能实习生骑自行车时引起的交通事故。

由于自行车事故的增加，自2015年6月1日起，《道路交通安全法》进行了修改。作为骑自行车的危险行为，以无视信号灯、醉酒驾驶、违反在人行专用道上慢速行驶等14个项目为对象，实行更加严格的取缔。14岁以上的人在3年内触犯2次以上危险行为，或引起交通事故的话，有义务参加安全讲习。拒绝参加讲习将被处以罚款。

以下列出了希望注意的几条交通规则，希望趁此机会进行确认，注意自行车的安全驾驶。

□原则上自行车靠车道左侧行驶

※有自行车通行可的标识的地方，以及路边停车多自行车在车道无法通行的地方例外。但即使是这种情况，在人行道上行驶的时候以步行者为优先，缓慢行驶。

□遵守交通信号，十字路口暂时停止。

□禁止酒后骑车，不劝阻他人饮酒。

□禁止边使用手机边骑车。

□禁止边用耳机听音乐边骑车。

□禁止边打伞边骑车。

□禁止骑车带人。在未经允许的地方禁止2辆以上并行行驶。

□定期检查。

□夜间打开车灯。

自転車は、交通規則を守って乗りましょう

技能実習生の皆さんにとって、自転車は、とても親しみのあつた移動手段のひとつではないでしょうか。通勤や買い物に使用したり、余暇に同僚や友人と行楽地に出掛け、サイクリングを楽しむんだりすることもあるでしょう。自転車は、老若男女を問わずに気軽に利用でき、自動車や自動二輪車よりも環境への負担が少ないことから、日本はもちろん、アジアの国々でも再び注目されているようです。

ところが近年、日本国内では、自転車の交通規則を知らない人や守らない人がおり、危険な運転を原因とする交通事故が多く起きています。皆さんの中には、講習期間中に交通安全教室を受講した人もいますが、技能実習生の自転車運転中の交通事故も発生しています。

自転車事故の増加を受けて、2015年6月1日に「道路交通安全法」が改正されました。自転車での危険行為として、信号無視、酒酔い運転、歩行者専用道での徐行違反などの14項目を対象に、より厳しく取り締まることになりました。危険行為を14歳以上の人が3年以内に2回行った場合、または交通事故を起こした場合に、安全講習の受講が義務付けられました。受講を拒否した場合は罰金が科されます。

以下に、注意したい交通規則をいくつか示しますので、この機会に確認して、自転車の安全運転を心がけてください。

□原則的に、自転車は車道の左側を走る。

※自転車通行可の標識がある場所や、路上駐車が多く自転車と車道を通れない場所などは例外です。但しそのような場合でも、歩道を走る際は歩行者を優先

し、ゆっくりと通りましょう。

□信号を守り、交差点では一時停止する。

□飲酒運転をしない。人にさせない。

□携帯電話を使いながら乗らない。

□イヤフォンで音楽を聴きながら乗らない。

□傘を差しながら乗らない。

□二人乗りをしない。許可されていない場所では2台以上で並んで走らない。

□定期的に点検する。

□夜間はライトを点灯する。